

# 吸収分割に係る事前開示書面の変更

(会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条第 7 号に基づく変更後の  
事項の開示)

2022 年 7 月 7 日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

2022年7月7日

## 吸収分割に係る事前開示書面の変更

東京都江東区豊洲三丁目3番3号  
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ  
代表取締役社長 本間 洋

当社は、NTT株式会社（本店所在地：東京都千代田区大手町一丁目5番1号。以下「承継会社」といいます。）との間で2022年5月9日付にて締結した吸収分割契約書に基づき、2022年10月1日を効力発生日として、当社がその営む海外事業（以下「本件事業」といいます。）に関して有する権利義務を承継会社に承継させる吸収分割（以下「本件分割」といいます。）を行うことにしました。当社は、本件分割に関する会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条に基づく事前開示事項を記載した2022年5月27日付の書面（以下「事前開示書面」といいます。）を備置しておりますが、今般、当該事前開示事項に変更が生じたので、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条第7号に基づき、下記のとおり事前開示書面の内容を変更いたします。なお、本書面においては、変更事項のみを開示しております（下線は変更箇所）。本書面における用語は、本書面において定められる場合を除き、事前開示書面において定義された各用語と同一の意義を有するものとします。

### 記

5. 吸収分割承継会社に関する次に掲げる事項（会社法施行規則第183条第4号）
- (3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第183条第4号ハ）
- (変更前)
- ③ 承継会社は、2022年5月9日付の取締役会決議により、2022年6月17日を効力発生日として、承継会社の普通株式1株を49株とする株式の分割を行うことを決定しております。
- ④ 承継会社は、承継会社が保有しているNTT Disruption Europe, S.L.U.、NTT Global Sourcing, Inc.及びNTT Venture Capital, L.P.の株式又は持分の全てについて、2022年10月1日までに、NTTへ現物配当等により移管する予定です。
- (変更後)
- ③ 承継会社は、2022年6月17日付で、承継会社の普通株式1株を49株とする株式の分割を行っております。
- ④ 承継会社は、承継会社が保有しているNTT Disruption Europe, S.L.U.、NTT Global Sourcing, Inc.及びNTT Venture Capital, L.P.の株式又は持分の全てについて、2022年7月1日付で、NTTへ現物配当により移管いたしました。

以上